

市の年末年始の業務

休み

業務	月 日							備考・連絡先		
	12/27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1/1 (祝)	2 (金)		3 (土)	4 (日)
可燃ごみ	一般収集	■	■	■	■	■	■	■	■	29日(月)室積・光井・島田地区、30日(火)浅江・三井・周防・中島田・上島田地区・大和地域の臨時収集を行います。環境事業課☎0833(72)1400
	恋路クリーンセンターへの直接持込	■	■	■	■	■	■	■	■	8時30分～16時。施設☎0833(43)2636
不燃ごみ	リサイクルセンターえこぱーくへの直接持込	■	■	■	■	■	■	■	■	施設☎0820(48)2442
し尿	旧光市	■	■	■	■	■	■	■	■	申し込みは12月20日(土)まで。1月5日(月)から業務開始。光環境整備(株)☎0833(71)2481 緊急連絡先☎090-7120-2094(松村)
	旧大和町	■	■	■	■	■	■	■	■	申し込みは12月20日(土)まで。1月5日(月)から業務開始。(有)大和清掃興業☎0820(48)5139 緊急連絡先☎090-7899-8326(友利)
病院	光総合病院	■	■	■	■	■	■	■	■	急患は常時受付☎0833(72)1000 小児科は31日(水)の9時～11時30分のみ業務を行います。
	大和総合病院	■	■	■	■	■	■	■	■	急患は常時受付☎0820(48)2111
水道局		■	■	■	■	■	■	■	■	水道の故障などは常時受付 水道局☎0833(71)0700 修理センター☎0833(72)1413
あいぱーく光・チャイベピステーション 注		■	■	■	■	■	■	■	■	あいぱーく光☎0833(74)3000 チャイベピは28日(日)から4日(日)まで休館 チャイベピステーション☎0833(74)3030
休日診療所		■	■	■	■	■	■	■	■	休日診療所☎0833(74)1399
西部・東部・牛島憩いの家		■	■	■	■	■	■	■	■	西部憩いの家☎0833(71)6380 東部憩いの家☎0833(78)0815 牛島憩いの家☎0833(78)2022
防災センター「あんしんねつと光」 注		■	■	■	■	■	■	■	■	防災センター☎0833(74)5606 7日(水)まで休館
図書館		■	■	■	■	■	■	■	■	図書館☎0833(72)1440 大和分室☎0820(48)5350
文化センター・市民ホール・ふるさと郷土館 注		■	■	■	■	■	■	■	■	文化センター☎0833(72)5800 市民ホール☎0833(72)1441 ふるさと郷土館☎0833(78)2323 文化センターのみ4日(日)閉館
伊藤公資料館		■	■	■	■	■	■	■	■	伊藤公資料館☎0820(48)1623
生涯学習センター・勤労青少年ホーム		■	■	■	■	■	■	■	■	生涯学習センター☎0833(72)3447 勤労青少年ホーム☎0833(72)1231
周防の森ロτζ		■	■	■	■	■	■	■	■	周防の森ロτζ☎0833(77)5789
総合体育館・スポーツ館・スポーツ公園		■	■	■	■	■	■	■	■	総合体育館☎0833(72)9100 スポーツ館☎0833(74)3605 スポーツ公園☎0833(72)2334
サン・アビリティーズ光・勤労者体育センター		■	■	■	■	■	■	■	■	サン・アビリティーズ光☎0833(79)2025 勤労者体育センター☎0833(72)4744
地域づくり支援センター		■	■	■	■	■	■	■	■	地域づくり支援センター☎0833(72)8880
光市特産品直売パイロットショップ		■	■	■	■	■	■	■	■	光市特産品直売パイロットショップ☎0820(49)0831 1月5日(月)新春初売
冠山総合公園		■	■	■	■	■	■	■	■	冠山総合公園管理事務所☎0833(74)3311 オートキャンプ場は 12月1日～2月末まで休場のため、ご利用できません。
大和総合運動公園		■	■	■	■	■	■	■	■	大和スポーツセンター☎0820(48)5500
フィッシングパーク光		■	■	■	■	■	■	■	■	フィッシングパーク光☎0833(79)0377
御屋敷山斎場(火葬場)		■	■	■	■	■	■	■	■	斎場☎0833(41)3842
その他一般業務 注		■	■	■	■	■	■	■	■	出生・死亡届などは本庁および大和支所の当直室で常時受付。 証明書自動交付機は12月31日(水)から1月3日(土)まで休止

発行・光市政策企画部 〒743 8501 山口県光市中央六丁目一番一号 ☎0833(72)1400 ホームページ <http://www.city.hikari.lg.jp/>

表紙写真の紹介

私たち、一人ひとりが

このまちを災害から守ります

市が進める「安全・安心のまちづくり」の実現には、市民一人ひとりの防災意識の向上とともに、災害発生時、迅速で的確な初期対応が大切です。災害の際、私たちを支えてくれているのが地域の消防団です。消防団は、現在530人で構成されており、それぞれが仕事を持つ一方、災害時には、消防署と連携して市民の生命や財産を災害から守るなどの役割を担っています。11月30日(日)、スポーツ公園で市内全地域の消防団員が一堂に会し、秋季総合訓練が実施され、行進、集合、整列、敬礼など基本動作を確認しました。この成果は来年1月7日(水)の出初式で披露されます。市民の皆さん、地域の消防団の勇姿をぜひご覧ください。



消防団員の活動には、女性団員の存在も欠かせません。